

※**㊦**マークの記載があるものは申し込みが必要です。

2次元コードから詳しい情報が見られます。

### パブリックコメント (ご意見) 募集

#### ◆伊賀市観光振興ビジョン中間案

市の観光政策の方向性を示す「伊賀市観光振興ビジョン」の策定を進めています。このビジョンの中間案に対するご意見を募集します。

##### 【閲覧場所】

- 観光戦略課
- 各支所
- 各地区市民センター
- 市ホームページ

##### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名・該当箇所とそれに対する意見を明記の上、下記まで。

※提出いただいたご意見は、ビジョン策定の参考資料とし、市ホームページなどで公表します。

※個別の回答は行わず、いただいたご意見は返却しません。

##### 【受付期限】

6月20日(月) ※必着

##### 【提出先・問い合わせ】 観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695  
✉ kankou@city.iga.lg.jp

#### ◆伊賀市産業振興条例中間案

市の産業振興の指針となる「伊賀市産業振興条例」の制定を進めています。この中間案に対するご意見を募集します。

##### 【閲覧場所】

- 商工労働課
- 各支所
- 各地区市民センター
- 市ホームページ

##### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名・該当箇所とそれに対する意見を明記の上、下記まで。

※提出いただいたご意見は、条例制定の参考資料とし、市ホームページなどで公表します。

※個別の回答は行わず、いただいたご意見は返却しません。

##### 【受付期限】

6月20日(月) ※必着

##### 【提出先・問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9695  
✉ shoukou@city.iga.lg.jp

### 義援金 受け入れ状況

#### 【義援金総額】 ※4月末現在

- バンングラデシュ南部避難民 62,297円
- 平成30年7月豪雨災害 317,119円
- 令和2年7月豪雨災害 313,907円
- アフガニスタン人道危機 6,363円
- ウクライナ人道危機 739,984円
- 令和4年3月福島県沖地震災害 141円

※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

#### 【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所 (上野支所を除く。)

#### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

### パブリックコメント (ご意見) 募集

#### ◆伊賀市食育推進計画中間案

市の食育を推進するための基本的な計画として、「伊賀市食育推進計画」の策定を進めています。この計画の中間案に対するご意見を募集します。

##### 【閲覧場所】

- 農林振興課
- 各支所
- 各地区市民センター
- 市ホームページ

##### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名・該当箇所とそれに対する意見を明記の上、下記まで。

※提出いただいたご意見は、市ホームページなどで公表します。

※個別の回答は行わず、いただいたご意見は返却しません。

##### 【受付期限】

6月30日(木) ※必着

##### 【提出先・問い合わせ】 農林振興課

☎ 22-9713 FAX 22-9715  
✉ nourin@city.iga.lg.jp

### 名神名阪連絡道路 重要物流道路指定

4月1日、名神高速道路八日市IC付近から名阪国道上柘植IC付近まで、約30kmの区間が重要物流道路の候補路線に指定されました。さらに、このうち名阪国道上柘植IC付近から甲賀市土山町の国道1号まで約12kmが計画区間に指定されました。

#### ◆重要物流道路とは

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するために物流上重要な道路輸送網で、国土交通大臣が指定する道路です。

このことで、人流や物流の促進はもとより、雇用の拡大・観光振興・定住化促進・救急医療への貢献・生活道路の安全性向上・リダンダンシー(冗長性)の確保などさまざまな効果につながり、伊賀市を含め周辺地域に大きな効果をもたらすことが期待できます。

#### 【問い合わせ】 建設管理課

☎ 22-9723 FAX 22-9724

### 農地パトロール 強化期間

各地区の農業委員・推進委員は、遊休農地の解消・優良農地の確保・農地の無断(違反)転用防止のため、6月1日(水)から8月31日(水)までの期間に市内の農地パトロールを実施します。

耕作できる条件でありながら適正に管理していない農地の所有者や農地を借り受けている人は、草刈り・耕起を行うなど周辺に影響のないよう適正な管理をお願いします。

#### 【問い合わせ】 農業委員会事務局

☎ 22-9720 FAX 22-9715

#### ＼24ページの答え／

##### ②かぼちゃ

「芭蕉翁自筆の献立」には、松茸も木くらげもくるみもありますが、かぼちゃはありません。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

### 伊賀市災害見舞金制度

地震や豪雨、洪水などの自然災害により、住まいに被害を受けた人や、亡くなった人のご遺族に災害見舞金を支給します。

#### 【支給額】

- 住まいが全壊した場合 1世帯 100,000円
- 住まいが半壊した場合 1世帯 50,000円
- 住まいが床上浸水した場合 1世帯 20,000円
- 災害で死亡した場合 1人につき 100,000円

※被災程度の認定は、災害救助法の取り扱いになります。

※次の場合、見舞金は支給されません。

- 災害救助法の適用を受けたとき。
- 被災者生活再建支援法に規定する支援金を受給したとき。
- 伊賀市災害弔慰金または伊賀市災害障害見舞金の支給、または災害援護資金の貸付を受けたとき。
- 故意または重大な過失により被災したと認められるとき。

#### 【申請方法】

防災危機対策局へ伊賀市災害見舞金支給申請書を提出してください。申請書を受付後、被害の程度を判定し、支給金額を決定します。

#### 【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

### 6月1日は「景観の日」

国では、良好な景観形成に関する国民の意識啓発のために6月1日を「景観の日」と定めています。市では、伊賀市景観計画を策定し運用しています。

計画では、一定規模以上の建築行為を行う場合は、色彩や形態などに制限があり、届出が必要となります。

なかでも、伊賀上野城下町地域の一部は重点区域に指定しており、より厳しい制限があります。重点区域で建築行為を行う場合は、事前に都市計画課までご相談ください。

#### 【問い合わせ】 都市計画課

☎ 41-0290 FAX 22-9734

### 市税をクレジットカードで 納付できます

個人市県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税(普通徴収分)が、インターネットを利用したクレジットカードでの納付ができるようになりました。

クレジットカード納付サイトから、スマートフォン・タブレット端末などのカメラ機能を利用し、納付書に印刷されている「バーコード」を読み取ることで、都合の良い時間や場所で、いつでも納付することができ大変便利です。ぜひクレジットカード納付をご利用ください。

利用条件など、詳細は市ホームページをご覧ください。

#### ◆利用可能なカードブランド

Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club

#### 【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9615 FAX 22-9618

### SMSで納税催告をします

市では、SMS(携帯電話やスマートフォンのショートメッセージサービス)による納税催告を行っています。未納税のお知らせなどのため、収税課への連絡を求めるメッセージが届くことがあります。

#### ◆詐欺メールに注意

収税課からSMSで特定の口座への入金や、リンクへのアクセスを求めることは絶対にありません。市役所を装った詐欺メールにご注意ください。

#### 【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

### 「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662  
✉ shougai@city.iga.lg.jp

### 初めての講師に チャレンジしませんか

自分の知識や特技を生かした講座を開催してみませんか。市が講座の企画から受講生募集、当日の運営を支援します。

#### 【開講時期】

11月中旬～令和5年3月中旬

#### 【ところ】 ハイピア伊賀 5階

#### 【対象者】

ものづくり・趣味・教養など少人数向けの講座の自主運営に興味がある18歳以上の人

※市内在住者を優先選考します。

#### 【申込方法】

市ホームページから申し込み、または生涯学習課(生涯学習センター)、各地区市民センターにある申請書に必要事項を記入の上、下記まで。

提出後、申請内容を審査し、面談日程を案内します。

#### 【申込期間】 6月3日(金)～7月8日(金)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

#### 【申込先・問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692  
✉ gakushuu@city.iga.lg.jp

### 伊賀市役所 本庁舎 6月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

#### ◆1階玄関横

- 第17回市展「いが」高校生入賞作品
  - ・彫塑工芸 渡部 瑞葉さん(桜丘高校)
  - ・写真 小西 由莉さん(あけぼの学園高校)
  - ・写真 杉本 然さん(桜丘高校)
  - ・写真 前川 桃香さん(伊賀白鳳高校)

※展示の詳細は市ホームページをご覧ください。

※準備などで展示のない時間帯が生じる場合があります。

※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

#### 【問い合わせ】

文化振興課  
☎ 22-9621 FAX 22-9619